

(別添7)

事業所名 グループホーム やすらぎの家

## 2 目標達成計画

作成日: 平成22年 8月10日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容 目標達成に要する期間	
1	35	災害対策として1)夜間を想定した避難訓練の実施2)備蓄の準備ができていない。	1)については年1回は夜間を想定した避難訓練が実施できる。 2)については9月中には備蓄が準備できる。	1)について 11月に夜間想定での避難訓練の予定をいれる。 2)8月中に備蓄内容の検討を行い、理事長の決裁をもらい、9月中には備蓄を完了させる。	2~12
2	4	運営推進会議の実施回数[21年度は3回]が少なく、外部評価結果についても意見をもらいサービスの向上に具体的に活かしていく必要がある。	2ヶ月に1回、定期的に運営推進会議を開催する。	奇数月(5,7,9,11,3月)に開催するよう年間計画をたてておく。 会議の最後に次回の開催予定日を参加者に伝えるようにする。	12
3	52・54	居心地良い共用空間づくりおよび居心地良く過ごせる居室の配慮の中で、利用者が過ごしやすい室温管理が不十分。	共用空間および居室の温湿度を常に把握し、適宜、エアコンを使用し、室温管理を十分に行う。	各居室に温湿度計を備え、入室時は温湿度を意識する。共用部分の温湿度測定値を業務日誌、夜勤日誌に記入することで温湿度管理の意識を図る。	12
4	26	定期的なモニタリング、介護計画の見直しが行えてない。	定期的なモニタリングおよび介護計画の見直しをチームで行う。	週1回、ユニット毎のケア会議の時間をもつようにする。(木曜日の午後) 月1回全体で計画の見直しの会議を行う。(毎月 11日、職員会議の後)	12
5	6	身体拘束をしないケアの大切さについて、職員共通の理解が不十分である。	職員全体での身体拘束をしないケアの実践の研修を行う。 拘束を行った場合の経過観察記録を作成し検討する。	職員全体の研修計画に「身体拘束をしないケア」について(外部講師による)をいれ、実施する。定期的なカンファレンスの実施により経過観察、不必要な拘束をしないようにしていく。	12

注)項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。